

群馬県食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」の最終評価について

1 目的

群馬県では、食育を総合的かつ計画的に進めるため、食育基本法に基づき、令和3年に群馬県食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」（以下、「第4次計画」）を策定し、県民の心身の健康を守り、健康寿命の延伸と幸せにつながる食育の推進に取り組んだ。

第4次計画の計画期間が、令和7年度末で終了となることから、事業指標及び数値目標に対する実績を確認し最終評価を行った。

2 第4次計画の概要

（1）計画の目的

県民一人ひとりが生涯にわたって、食を考える習慣を身につけ、食を大切に
する心を持ち、心身ともに健康で、豊かな人間性を育むことができるよう食
育を推進する。

（2）計画期間

2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間

（3）基本理念

食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む

（4）目標

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の
推進を目指す

（5）基本方針

- 1 生涯を通じた心身の健康を守る食育の推進
- 2 持続可能性の視点を入れた、食の循環・環境、食文化を守る食育の推進
- 3 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

（6）施策テーマ

- 1 家庭における食育
- 2 学校、保育所等における食育
- 3 地域における食育
- 4 生産者と消費者との交流、環境と調和のとれた農業の活性化
- 5 食文化の継承のための活動
- 6 食品の安全性、栄養・食生活に関する調査、研究、情報提供
- 7 食育推進運動の展開と社会環境づくり

3 最終評価の方法

（1）「事業指標」（29項目）

第4次計画策定時に指標を設定した事業・施策について、最終年度の実績値を
確認した。

(2)「数値目標」(35項目)

第4次計画策定時に目標値を設定した項目について、ベースライン値と最終年度の値を比較し目標に対する達成状況を確認した。

評価にあたっては、可能な限り有意差検定を実施した。

＜「数値目標」の達成状況の評価＞

- A：目標値に達した
- B：目標値に達しないが、改善傾向にある
- C：変わらない
- D：悪化している

4 最終評価の結果

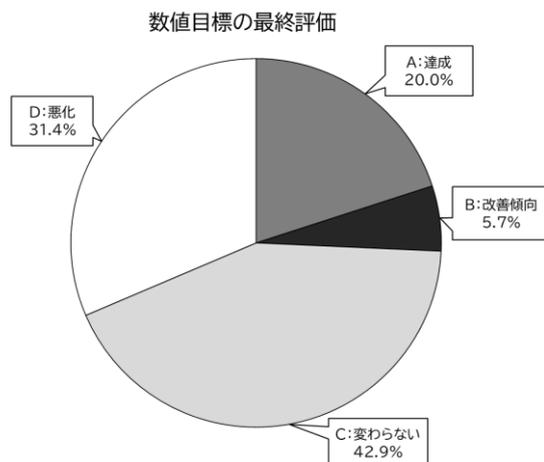
(1)「事業指標」(29項目) ※各年度の実績値の推移は「別紙1」のとおり設定した29項目すべてにおいて計画に基づき着実に実施された。

(2)「数値目標」(35項目) ※各年度の実績値の推移は「別紙2」のとおり目標値に達した項目(A)は7項目(20.0%)、目標値に達しないが改善傾向にある項目(B)は2項目(5.7%)で、全体の約26%が目標達成もしくは改善傾向であった。

一方、変わらない項目(C)は15項目(42.9%)、悪化している項目(D)は11項目(31.4%)であった。

〈表1〉数値目標達成状況の評価

| 評価 | 項目数 | 割合 | 目標番号 |
|---------------------|-----|-------|-----------------------|
| A 目標値に達した | 7 | 20.0% | ①⑬⑰⑱⑲⑳㉓㉔ |
| B 目標値に達しないが、改善傾向にある | 2 | 5.7% | ②㉔ |
| C 変わらない | 15 | 42.9% | ⑥⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉓㉔㉕㉖㉗ |
| D 悪化している | 11 | 31.4% | ③④⑤⑦⑧⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉓㉔㉕㉖㉗ |
| 合計 | 35 | 100% | |



(3) 数値目標の達成項目・悪化項目

①「達成(A)」: 7項目(20.0%)

- ・健康寿命 男性
- ・栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数
- ・学校給食における県産食材利用割合(金額ベース)
- ・学校給食における物資選定委員会設置割合
- ・ぐんま地産地消推進優良店の認定数
- ・リスクコミュニケーション事業参加者の理解度
- ・食育の推進に関わるボランティア数

②「悪化(D)」: 11項目(31.4%)

- ・食育に関心を持っている県民の割合
- ・朝食を全く食べない小学生の割合
- ・朝食を全く食べない中学生の割合
- ・朝食をほとんど食べない若い世代の割合 女性
- ・朝食又は夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合
- ・食べ物と健康の関係を理解した食事を実践している県民の割合
- ・地場産物の購入を実践している県民の割合
- ・郷土料理や、伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を知っている県民の割合
- ・「食中毒予防の三原則」を知っている県民の割合
- ・エネルギー等の栄養成分表示の見方を知っている県民の割合

(4) 主な施策の取組結果

①食育推進体制整備

- ・県内全域での食育推進に向け、市町村や関係団体、企業等との連携強化を図る取組を継続的に進めた。
- ・「群馬県食育推進会議」の開催を通じ、構成団体が実施する食育活動の情報共有や協力体制の強化を図るとともに、保健福祉事務所を中心に、「地域食育連携促進事業」を展開し、地域の特性を生かした食育実践活動の推進を図った。

②食育推進事業

- ・群馬県の食育推進における現状と課題から、「朝食欠食」「共食」「食事バランス」「食塩摂取」「野菜摂取」「食文化継承」の6項目を優先項目に位置づけ、重点的に取組を推進した。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、対面での活動が制限された中でも、関係機関等との連携、食育デジタル教材の作成・活用等により工夫しながら取組や情報発信を行った。
- ・「朝食摂取」に向けた取組では、若い世代の食育推進協議会により学生委員が主体となり、若い世代の視点から課題の整理や意見交換、動画作成及び啓発等の実践活動を推進した。また、食育月間には、啓発物品や地域 FM 等のメディアを活用した広報を行い、幅広い世代に朝食の重要性を周知した。
- ・「共食」の推進では、家庭や地域における役割を広く伝えるため、食育イベントでの啓発や、「いただきますの日」や食育月間に合わせた普及啓発を実施した。

- ・「食事バランス」の推進では、ライフステージに応じた適切な食生活の実践に向け、市町村の食育推進支援や、スポーツ栄養を切り口とした人材育成研修会等を実施した。また、若い世代の食育推進協議会により、学生委員が主体となり、バランスのよい食生活の実践に向けて、若い世代の視点から課題の整理や意見交換、動画作成及び啓発等の実践活動を推進した。
- ・「食塩摂取量の減少」に向けた取組では、ぐんま食育応援企業を対象とした「食育セミナー」を開催し、企業における食塩摂取量減少に向けた理解を促すとともに、若い世代の食育推進協議会により、学生委員が主体となり、若い世代の視点から課題の整理や意見交換、動画作成及び啓発等の実践活動を推進した。また、健康増進計画「元気県ぐんま 21」と連動し、市町村や関係機関・団体等と連携した取組を推進した。さらに、企業と連携した健康的な食環境づくりに取り組み、減塩等の健康に配慮した食事や情報を入手しやすい環境の構築に努めた。
- ・「野菜摂取量の増加」に向けた取組では、若い世代の食育推進協議会により、学生委員が主体となり、野菜摂取量を増やすための課題の整理や意見交換、動画作成及び啓発等の実践活動を推進した。
- ・「食文化継承」の推進では、地域食文化継承事業として、検討会により協議検討を行い、和食絵手紙コンテストの実施やオリジナル食育紙芝居「元気のひみつ」の作成等を行った。また、健康フェスタ（食育）や和食絵手紙作品パネルなどを活用し、子どもから大人まで幅広い世代の食文化理解促進に取り組んだ。

5 まとめ

第4次計画最終評価において、「変わらない（C）」および「悪化（D）」となった項目については、引き続き目標指標とし、課題改善に向けた取組の見直しや強化を図る必要がある。また、「達成（A）」又は「改善傾向（B）」の評価となった項目においても、更なる推進が必要な項目については、目標値を維持又は高く設定し、継続的に取組を推進する必要がある。

第5次計画においては、最終評価結果及びこれまでの取組状況等を踏まえ、引き続き、市町村や学校、関係団体・機関等との連携を図り、施策の展開を図ることが重要である。特に、第4次計画の評価結果から、食育に関心をもつ県民の増加に努め、「朝食摂取」「共食」「食文化継承」「健康的な食事の実践」等の課題の解決に向け、子どもや若い世代、企業等における食育の推進を中心に更なる取組の強化を図る必要がある。